

平戸観光協会 HP 制作業務委託事業者公募要項

平戸観光協会 HP 制作業務委託について、下記により事業者（個人等も含む）を募集します。

なお、詳細については、平戸観光協会 HP 制作業務委託に係る仕様書（以下「仕様書」という。）をご覧ください。

1 事業名

「平戸満喫（仮）」ウェブサイト制作業務

2 業務内容

「平戸観光協会 HP 制作業務委託に係る仕様書」のとおりとする。

3 参加資格

次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申し立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更正手続開始の申し立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定による破産手続開始の申し立てが行われている者でないこと。
- (3) 一般社団平戸観光協会の会員もしくは、今後、入会を希望するもの

4 公募期間

令和 3 年 9 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日まで

5 契約限度額

6,000 千円以内（消費税込み）とする

6 スケジュール

- | | |
|----------------------------|------------------------------------|
| (1) 質問の受付期限 | 令和 3 年 9 月 15 日（水） |
| (2) 質問への回答 | 令和 3 年 9 月 17 日（金） |
| <u>(3) 企画書提案書及び見積書提出期限</u> | <u>令和 3 年 9 月 30 日 17 時 30 分必着</u> |
| (4) 審査実施（プレゼン） | 令和 3 年 10 月初旬 |
| (5) 審査結果の通知・公表 | 令和 3 年 10 月中旬 |

7 質問書の提出・回答

別記様式1により、令和3年9月15日（水）までに、ファックス、Eメールにより直接観光協会へ提出してください。回答は、令和3年9月17日（金）までにファックス、Eメールで参加希望事業者へ回答いたします。

8 応募方法

仕様書に基づきご提出ください。なお、提出された書類は、返却いたしません。

- (1) 別記様式2会社等概要書
- (2) 企画提案書（任意）
- (3) 見積書

9 選定方法

選定会議を協会内部に設置し、書類審査等により採点を行い選定します。

10 審査基準

別記に示す審査基準による。

11 結果の通知

選定結果は、応募した団体に文書で通知します。

12 問い合わせ先

一般社団法人平戸観光協会 担当：藤田・山口

住所：〒859-5114 長崎県平戸市築地町 510

電話：0950-23-8600 FAX：0950-23-8601

E-mail：fujita@hirado-net.com